

平成 23 年度 網走社会人フットサルリーグ開催要項（案）

- 1、主 催 網走社会人サッカー連盟
- 2、主 管 網走社会人フットサルリーグ実行委員会
- 3、期 日 1stステージ 平成 23 年 6 月 ～ 平成 23 年 10 月
2ndステージ 平成 23 年 11 月 ～ 平成 24 年 2 月
- 4、会 場 北海道立北見体育センター、北見市立体育センター
- 5、参加資格
 - (1) 本年度、網走社会人サッカー連盟フットサル委員会に加盟したチーム。
 - (2) 参加チームは、網走社会人サッカーリーグ加盟チームと二重に登録をしていないこと。
 - (3) フットサル公認審判員3級2名以上、4級2名以上の審判員を帯同させること。
 - (4) 新規参入チームにおいて、参入時に審判員が確保できない場合は、年度内に4級4名以上取得し、次年度に3級以上2名以上取得すること。
 - (5) 18歳未満の選手は、親権者の同意を得ること。
 - (6) 18歳未満の選手で、2種登録選手の参加は認めない。
- 6、参加チーム及びその数
 - (1) 網走管内に所在地を有し、原則として16歳以上の社会人及び学生で構成されたチーム（高校生単独は不可）で、網走社会人サッカー連盟の承認を受けたチーム。
 - (2) 網走社会人フットサルリーグは1ブロック6チームを基準として2部制で運営し、1stステージ、2ndステージのオールシーズン制とする。
- 7、競技規則
 - (1) 平成 23 年度(財)日本サッカー協会制定の「フットサル競技規則」による。
 - (2) 選手数
 - ア. 本リーグの選手登録は、原則として最低10名とし上限は無しとする
 - イ. 試合開始時に、最低の3名の選手（監督兼務可）がいなければ試合は成立しない。
3名に満たない場合は、棄権扱いとし、その試合を不戦敗とする。以後の処置については、網走社会人フットサルリーグ実行委員会の裁定による。

(3) 棄権チームの処置

ア. 震災等により棄権した場合は、網走社会人フットサルリーグ実行委員会規律委員会が事情を調査し、その後の処置について決定する。

イ. 上記規律委員会は、網走社会人フットサルリーグ実行委員長、副委員長より構成する。

ウ. 棄権試合の際には相手チームに得点 5・勝ち点3を与える。

8、 競技方法

- (1) 各ステージ1回戦総当たりのリーグ戦方式とする。
- (2) 試合時間は30分のランニングタイム(ハーフ3分)とし、同点の場合の延長戦は行わない。
- (3) 順位の決定 次の方法により決定する。

ア. 総勝点(勝:3 引き分け:1 負:0)

イ. 全試合のゴールディファレンス(総得点－総失点)

ウ. 全試合の総得点

エ. 当該チーム同士の勝敗

オ. 以上により確定することが出来ない場合には、網走社会人フットサルリーグ実行委員会において決定。

9、 追加登録及び

抹消

- (1) 選手の追加については、所定の様式により、当該チームの試合7日前までに網走社会人フットサルリーグ実行委員会へ届け出し、追加の確認を受けた後でなければ、リーグに出場することは出来ない。但し、その方法は代表者によるメールによる届け出で可とする。
- (2) 選手の抹消については、所定の様式により、網走社会人フットサルリーグ実行委員会へ提出すること。但し、その方法は代表者によるメールによる届け出で可とする。

10、 ユニフォーム

- (1) チームは統一されたユニフォームを着用し必ず正副2着用意すること。
- (2) 試合の間、ベンチの控選手は、統一した色のビブスを着用のこと。
- (3) 年度内の背番号の変更は認めない。
- (4) 追加登録選手は、既に登録されている選手がチームから抹消された後であれば、同じ背番号を付けることができる。
- (5) フィールドプレーヤーがゴールキーパーを行う場合は、本大会に登録したゴールキーパーのユニフォームに背番号を貼り替えること。但し試合中にゴールキーパーが負傷し急遽フィールドプレーヤーがゴールキーパーを行う事となった状況で、審判員が認めた場合はこの限りでない。
- (6) 新規参入チームは、1年目はビブスでも可とし、2年目に1着、3年目にもう1着用意すること。

11、 選手移籍

- (1) 年度内において、選手の移籍は認めない。

12、警告・退場の処置

警告を累積3回受けた選手は、自動的に次の1試合は出場停止とする。

退場処分を受けた選手は自動的に次の試合は出場停止とし、以降の試合はリーグ規律委員会で決定する。

13、入替

- (1)各ステージにおいて、1部リーグ下位2チームと2部リーグ上位2チームを自動的に入替える。
- (2)中途脱退チームがある場合は、リーグ実行委員会にて協議決定する。

14、表彰

- (1)団体表彰（年間総合成績 優勝）

ア. 1st ステージの優勝チームは、本年度の全道フットサル選手権網走地区予選大会への出場を要請する。

イ. 2nd ステージの優勝チームは、次年度の全日本フットサル選手権網走地区予選大会への出場を要請する。

- (2)個人賞（年間得点王）

15、審判及びオフィシャル

- (1) 参加チームはフットサル公認審判員3級以上2名以上、4級2名以上の登録審判員がいなければ参加を認めない。

16、会場運営

- (1)会場準備は、各チーム3名ずつ差出し、割り当てられた任務を行う。
- (2)後片づけは最終試合の両チームが責任を持って行う。
- (3)競技記録は割り当てチームからオフィシャル2名を差出し、その業務を行う。
- (4)割り当てチームから得点板及びファウルカウントに各1名ずつ差出し、その業務を行う。

17、参加申込

参加申込書に必要事項を記入し、下記にメールにより送付のこと。

- (1) 網走社会人サッカー連盟 事務局 E-mail:info@asl-a.com
 - ・網走社会人フットサルリーグ大会登録票 1通
 - ・プライバシーポリシー同意書 1通
 - ・親権者同意書(18歳未満) 1通

18、リーグ参加料

- (1)参加料は下記の金額を、網走社会人サッカー連盟の口座へ 6月3日までに振り込むこと。

参加料 未定

北見信用金庫 本店 口座名義 網走社会人サッカー連盟 会計 横井和美
口座番号 普通 1063778

棄権等により除名になった場合でも返金は行わない。

※ 2011年5月20日 まで参加チームを募集し、チーム数確定次第 参加料を決定する。

19、開閉会式

- (1)開会式は代表者会議に代えて行う。
- (2)閉会式 平成 24 年 4 月の網走社会人サッカー連盟総会時に行う。
- (3)リーグ加盟チームは必ず閉会式に出席の事。

20、その他

- (1)チーム代表者、選手は会場責任者の指示に従い準備、後片づけ等を確実に行うこと。
- (2)加盟チームはスポーツ安全協会等のスポーツ傷害保険に加入すること。
- (3)体育館の使用上、社会人としてのモラルを守ること。
- (4)体育館内(競技アリーナ)は飲食禁止とする。
- (5)体育館内(競技アリーナ)への飲料水及びペットボトル等の持込は一切禁止とする。
- (6)体育館内(競技アリーナ)以外でのボールの使用は禁止とする。
- (7)ハーフタイムの飲水用として、ボトル等を競技アリーナ入口に置く場合は、必ずカバン等に入れてチーム単位で置く事とし、個別に放置しない事。
- (8)駐車場において、身体障害者用(車椅子マーク)のエリアには駐車しないこと。
- (9)喫煙について、北海道立北見体育センター、北見市立体育センターの敷地内は全面禁煙となっておりますので、各自車の中にて喫煙すること。
- (10)玄関外へ出る場合は必ず外靴に履き替えること。